

岐阜市北部プラントほか4 施設電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件名 岐阜市北部プラントほか4 施設で使用する電気
- (2) 供給場所 岐阜市水道事業及び下水道事業管理者が指定する場所
- (3) 供給施設 別紙1のとおり
- (4) 業種及び用途 下水道施設（処理場、ポンプ場）

2 仕様

- (1) 供給電気方式等
 - ア 電気方式 交流3相3線式 予備線なし
 - イ 標準電圧 6,000V
 - ウ 標準周波数 60Hz
- (2) 予定契約電力、予定使用電力量等
 - ア 別紙2のとおり
- (3) 供給期間
令和3年3月の定例検針日から令和4年3月の定例検針日の前日まで
- (4) 電力量計
 - ア スマートメーター（財産については岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者のものである。）
 - イ 検針日または検針日程 別紙1のとおり
- (5) 需給地点及び責任分界点
各施設の構内引込第1柱上開閉器
- (6) 供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の変更予定なし
- (7) 耐雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約なし
- (8) 自家発電設備、太陽光発電設備等の有無 別紙1のとおり

3 その他特記事項

- (1) 電気料金の計算方法
 - ア 1月（前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間）毎に算定する。
 - イ 基本料金＝基本料金契約単価×契約電力×（185%－力率）
 - ウ 電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量
 - エ 再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量
 - オ 毎月の電気料金＝基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金（消費税及び地方消費税相当分を含む。）
 - カ 燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び期間は、原則岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずる。
 - ク 契約電力および最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ケ 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - コ 力率の単位は1パーセントとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - サ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てる。
- (2) 電気料金の請求及び支払い
 - ア 電気料金の請求は書面で行うものとし、施設ごとに別紙1の請求書送付先へ送付すること。
 - イ 請求の際には、請求書のほかに施設毎に内訳（最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、

料金等)を添付すること

- (3) 今回の契約を実行するため、設備改造等の費用が発生する場合は、受注者負担とする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、発注者受注者協議のうえ定めるものとする。

仕様書 別紙1 需給場所一覧

No.	施設名	住 所	附属設備	契約種別	検針日または 検針日程	請求書送付先
1	北部プラント	岐阜市西中島6丁目3番25号	非常用自家発電機 875kVA	1	1日	北部プラント
2	中部プラント	岐阜市祈年町4丁目1番地	非常用自家発電機 875kVA	1	1日	中部プラント
3	南部プラント	岐阜市南鶉6丁目78番地	非常用自家発電機 1,500kVA	1	1日	南部プラント
4	北西部プラント	岐阜市曾我屋8丁目77番地	非常用自家発電機 625kVA	2	12	北部プラント
5	須賀ポンプ場	岐阜市須賀1丁目4番6号	非常用自家発電機 100kVA	3	10	南部プラント

仕様書 別紙2 月別予定使用電力量

No	施設名	契約電力 (kW)	月別予定使用電力量(kWh)												合計	
			区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月
1	北部プラント	1,150	昼間	270,000	283,000	286,000	260,000	224,000	304,000	148,000	138,000	127,000	272,000	261,000	275,000	2,848,000
			夜間	324,000	316,000	320,000	280,000	344,000	286,000	323,000	291,000	297,000	298,000	292,000	322,000	3,693,000
			重負荷							151,000	142,000	130,000				423,000
2	中部プラント	640	昼間	125,000	132,000	144,000	128,000	107,000	157,000	76,000	77,000	65,000	144,000	131,000	133,000	1,419,000
			夜間	137,000	128,000	139,000	123,000	134,000	120,000	147,000	143,000	141,000	135,000	126,000	134,000	1,607,000
			重負荷							88,000	93,000	75,000				256,000
3	南部プラント	1,200	昼間	318,000	273,000	330,000	339,000	299,000	362,000	160,000	163,000	144,000	340,000	328,000	332,000	3,388,000
			夜間	404,000	314,000	360,000	377,000	440,000	336,000	350,000	361,000	352,000	369,000	369,000	398,000	4,430,000
			重負荷							173,000	176,000	154,000				503,000
4	北西部プラント	398	昼間	78,000	88,000	87,000	92,000	65,000	101,000	50,000	41,000	45,000	90,000	85,000	87,000	909,000
			夜間	95,000	92,000	78,000	81,000	107,000	83,000	83,000	102,000	89,000	87,000	95,000	81,000	1,073,000
			重負荷							52,000	49,000	56,000				157,000
5	須賀ポンプ場	47	その他季	9,600	9,500	9,400	8,800	8,100	8,900				10,400	10,000	8,700	83,400
			夏季							10,000	10,000	10,100				30,100
合 計				1,760,600	1,635,500	1,753,400	1,688,800	1,728,100	1,757,900	1,811,000	1,786,000	1,685,100	1,745,400	1,697,000	1,770,700	20,819,500

※ 北西部プラント及び須賀ポンプ場の契約電力は 500kW 未満であるため実量制とし、その月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。表中の値は令和 2 年 8 月の定例検針日における当該施設の契約電力である。

※ 予定平均力率は 100% とする。

※ いずれも予定数量であり、実際の取引においては検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。